



JAF 公認クローズド競技



2024 鹿児島オートテスト 第3戦 in 鹿児島トヨタ加世田店

開催日 2024年 11月 24日 (日曜日)

特別規則書

協賛

鹿児島トヨタ自動車株式会社

ネッツトヨタ鹿児島(株)

鹿児島ヨコハマタイヤ(株)

始良タイヤ商会

アストロプロダクツ よかに接骨院 二輪工房むらおか
野 田 恭 仁

主催: JMRC 九州鹿児島支部

2024 鹿児島オートテスト 第3戦 in 鹿児島トヨタ加世田

特別規則書

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、スピード競技開催規定細則オートテスト開催要項及び、本競技会の特別規則に従って開催されます。

第1条 競技会の名称

2024 鹿児島オートテスト 第3戦 in 鹿児島トヨタ加世田店

第2条 競技種目

オートテスト競技

第3条 格式

JAF公認 クローズド競技

第4条 オーガナイザー

主催：JMRC 九州 鹿児島支部

JAF準加盟クラブ CANTALOOP #DRIVE (カンタループシャープドライブ)(略称:CANTALOOP)

JAF準加盟クラブ モータースポーツクラブぐろぢょか(略称:KUROJYOKA)

JAF準加盟クラブ レーシングマイスター(略称:R-MEISTER)

大会事務局：〒899-2503 鹿児島県日置市伊集院町妙円寺 2-22-10

問合せ担当：牧瀬 新一 Tel:090-8299-9280 / 山下直樹 Tel:090-2716-5384

Eメール：kagoshima.autotest@gmail.com

第5条 参加申込およびお問い合わせ

① 申込方法 下記HPのエントリーフォームからの申込

<https://forms.gle/AhcWw8istqRKvDXAA>

② 問合せ先 Eメール：kagoshima.autotest@gmail.com

③ 参加受理に関しては、web 入力後の画面にて表示されます

第6条 開催日時及び競技スケジュール

開催日時：2024年 11月 24日(日)

受付 8:30～9:15

車検 9:10～9:40

慣熟歩行 9:20～9:50 (車検終了後に開始する事)

走行説明(ブリーフィング) 10:00～10:15

練習走行(1回) 10:30～

マーシャルカー走行

ヒート1開始 (練習走行終了10分後)

慣熟歩行 2回目 (ヒート1終了後～)

ヒート2開始 (ヒート1終了 25分後 走行開始)

表彰式 14:00(予定)

※参加台数・競技進行状態により時刻や練習走行回数は変更されます

第7条 競技会開催場所

鹿児島トヨタ自動車 加世田店

〒897-0004 鹿児島県南さつま市加世田内山田388番地

第8条 大会組織委員会

組織委員長： 牧瀬 新一(KUROJYOKA)

組織委員： 山下 直樹(R-MEISTER)

組織委員： 野田 恭仁(CANTALOOP)

第9条 大会競技役員

審査委員長： 池田 直広(APC)

審査委員： 山口 修(R-MEISTER)

競技長： 脇田 健一(KUROJYOKA)

コース委員長： 脇田 健一(KUROJYOKA)

技術委員長： 加納 英昭(APC)

事務局長： 牧瀬 新一(KUROJYOKA)

計時委員長： 脇田 健一(KUROJYOKA)

第10条 参加受付及び申し込み方法

① 事前申込

- 受付期間 : 10月27日(0:00より)～11月17日(23:59まで)
- 参加申込先 : 第5条の通り。

② 当日申込

当日参加申込の際は大会当日に受付にお申し出下さい。

ただし、事前申込にて最大台数に達した場合は当日申込できない場合があります。

事前申込期間終了後から前日までに大会事務局にお問い合わせください。

第11条 参加料

- ① 参加料 JAF会員 ¥3,500 / 一般 ¥4,000 / 学生 ¥3,000 ※スポンサー割がある場合があります
- ② 事前申し込みの方はお振込みのみとなります。 当日支払い不可
- ③ 参加料振込先 <https://sites.google.com/view/kat-furi/>

第12条 参加資格

- ① 有効な自動車運転免許証所持者とします。(AT限定免許証の場合は、AT車に限る)
- ② 同一車両の重複参加は可能です。
- ③ 運転者を変更することは出来ません。
- ④ 運転者以外に助手席への同乗が認められます。
 - ・同乗者が未成年者の場合、親権者の同意書を提出してください
 - ・人数は1名として、助手席のみとする。また、身長は140cm以上とする

第13条 参加台数

全クラスを通じて 40 台まで。(事前・当日エントリー含め)

第14条 参加車両及び競技クラス区分

- ① 車検制度に準じ保安基準に適合したナンバー(自動車登録番号標または車両番号標)付車両とする。
 - ノーマル状態を基本とし、エンジン部品、マフラー、足回り一式の交換は禁止する(但し、車検対応品は可)
 - 車両は車検有効期間内であり、現状において公道を走行できる状態である事
 - 車検時はゼッケン等を貼付けしボンネットを上げて待機し車両検査を受ける事
 - 参加車両は受付終了後、車検を受ける事。尚車検における確認事項は下記の通りとする
- ※参加車両が国の定める保安基準に適合している事を確認する。

- 当日車両検査にて不合格と判定された当該車両、または技術委員の修正指示に従わない当該車両は走行できない
- ② ビギナークラス、エンジョイクラス、エキスパートクラス、の 3 クラスとする。
- ビギナークラス :初めてオートテストに参加される選手限定クラス
 - エンジョイクラス :複数回参加経験のある選手
 - エキスパートクラス :過去 2 戦以内のビギナークラス以外の入賞者(1~3 位)と
オートテスト中上級(自己申告)クラスとする

※過去 2 戦以内の入賞者は他クラスにエントリーしても、主催者の裁量によりエキスパートクラスへ変更とする。

第15条 採点方法

- ① スタートからゴールまでの走行時間とペナルティを加算して、少ない方が勝者となる。
- ② 計測は、自動計測機器にて 1/100 秒まで計測し、その計測結果を 1 秒 1.00 点とし成績とする。
- ③ メイン計測器のトラブルによる計測不能の場合に限り、独立したバックアップ計測器のタイムを成績とする
- ④ アナウンスによるタイム、ペナルティ、成績等は参考であり、これらに関する抗議は一切受け付けない

第16条 スタート方式及び計時

- ① スタート方式はランニングスタートとする。
- ② スタートは原則としてゼッケン順に行う。
- ③ スタートの合図は、スタートシグナルまたは国旗によって行われる。
- ④ 計測は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。

第17条 信号表示

旗信号に関し下記の通り定める。

- ※ 国 旗 :スタート合図
- ※ チェッカー旗 :ゴール合図
- ※ 赤 旗 :危険有り直ちに停止せよの合図
- ※ 緑 旗 :コースがクリアされた合図
- ※ 黄 旗 :パイロンタッチ、脱輪時、真上に提示するペナルティ発生時の合図
- ※ 黒 旗 :ミスコース、コースアウト、ドリフト走行、サイドターン走行などの走行停止の合図

第18条 ペナルティ

- ① スタート審判員の指示に従わない場合は 30 点加算
 - ② 下記③または④に該当しないミスコース・未完走・反則スタートは 100 点加算。
 - ③ コースを区画するフェンス等への接触、マーカーの移動・転倒、または走行境界線逸脱(1つの行為ごと)は 5 点加算。
 - ④ 設定ラインの不通過あるいは不停止、あるいは特定の場所での不停止(1つの行為ごと)は 5 点加算。
 - ⑤ ドリフト行為は禁止かつサイドブレーキの使用も禁止とする。(黒旗とし、100 点を加算する)
- ドリフト・サイドブレーキ使用に関しての判定は審判員及び競技審査委員会が行う

第19条 練習走行

- ① 練習走行回数は当日の参加台数などにより変更する可能性があります。
- 変更時は場内アナウンス・公式通知・公式 LINE・公式 HP などの手段で通知します。

第20条 安全規定

- ① 服装は自由(レーシングスーツなどの着用は必要ないが、素肌が露出しない事を強く推奨する)

- ② 靴はかかとが固定される物に限られ、サンダル履き等での運転は禁止とする
- ③ ヘルメット・グローブは不要(但し、装着することもできる)
- ④ 競技中、乗車時は純正状態で装備されているシートベルトを装着する事を必須とする
- ⑤ 走行中は乗員の着座側窓は必ず全閉し走行するものとする

第21条 順位決定

- ① 2回走行(ヒート1、ヒート2)を行い、各走行タイムポイント(走行タイム×1ポイント)に第18条①～⑤までのポイント(点数)を加算した合計ポイントが少ない方を採用する
- ② 合計ポイントが同ポイントの場合は次の基準で決定します
 - 1) ペナルティポイントのみの合算が少ない方
 - 2) ヒート1 の走行点数とペナルティ点数の合算が少ない方
 - 3) 車両重量の重い車両で参加された方(該当車両の車検証で確認)
 - 4) 上記 1)～3)で決まらない場合は、競技会審査委員会の裁定により決定とする

第22条 抗議

- ① 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。ただし、自分の参加拒否ならびに審判員の判定に対する抗議はできない。
- ② 抗議は、その理由を具体的に記述し、1件につき 21,200 円の抗議料を添え、文書により競技長に提出するものとする。抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合のみ返還される。
- ③ 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- ④ 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は(作業料、運搬費用等)全てを抗議者が負担するものとする。
- ⑤ 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内にしなければならない、競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

第23条 賞典

ビギナー・エンジョイ・エキスパート： 1位～3位 オーガナイザー賞・副賞

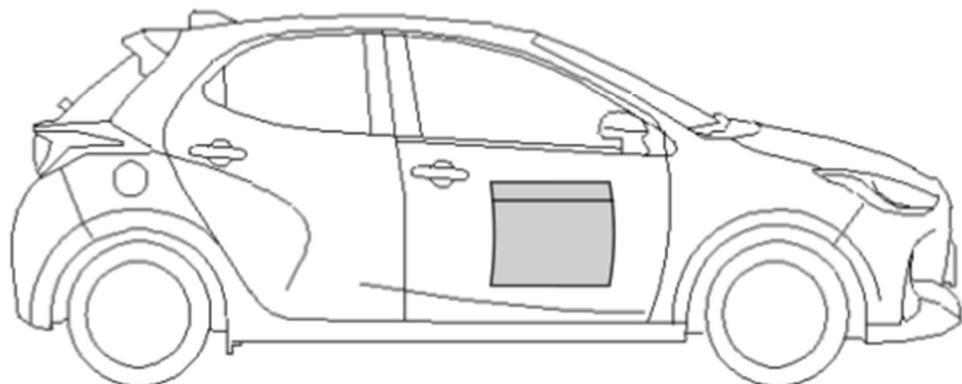
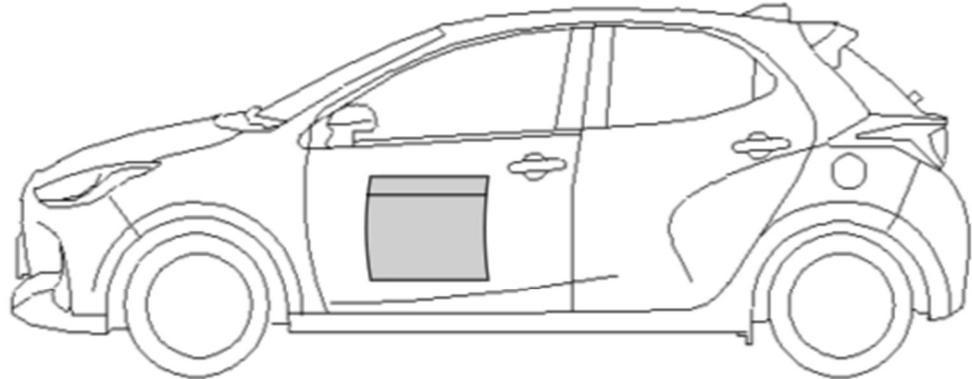
第24条 その他

- 会場内ではマスク着用を推奨します。
- 感染症の拡大対策としてソーシャルディスタンスを保つ事を推奨いたします。
- 参加走行終了した方は国内競技運転者許可証 B (B 級ライセンス)の申請資格を取得できます。

細則1

ゼッケン : 左右ドアに貼り付けること

貼付けスペース、その他の理由でドアに貼り付けられない場合は、当該技術役員に確認する事



※お願い※

1. 当日は 鹿児島トヨタ自動車様 より駐車場の一部をお借りしております、ゴミ箱等が御座いませんので、
各自ごみの持ち帰りに御協力頂きますようお願い致します。
2. 吸い殻の処理は御自身で確実にお願い致します。
自動車整備工場と隣接しており火事などの危険も御座います、タバコのポイ捨ては絶対に禁止です。

今後のオートテスト開催・会場確保にも関わりますので十分御注意下さい。

- 競技・運営に協力頂いている皆様 -*-*

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| ・若松ドライ(鹿児島市) | ・ガレージコルナゴ(鹿児島市) |
| ・シャープドライブ(隼人町) | ・野元果樹園(隼人町) ・KC-Desing(隼人町) |
| ・やまぐち鍼灸治療院(鹿児島市) | ・SMART PLANNING(鹿児島市) |
| ・(株)スクーデリアレーシング(鹿児島市) | ・ペットセレモニー鹿児島(鹿児島市) |